

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

木曾郡農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
木曾郡農業再生協議会	14,181,000	14,181,000	14,180,530

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

11-11

13

() ÷ ×

5 6

11-11

×

÷

)
×

÷

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会		整理番号	1	
使途名	WCS用稲における生産性向上等の取組助成				
対象作物	WCS用稲【基幹作物】				
単 価	17,300円/10a(WCS用稲)(2回目の配分額に応じて22,000円/10aに増額調整する。)				
課 題	<p>【令和3年度の評価】新規で大幅な取組を行った経営体があり、全体での作付面積増加となり目標面積値にも達しました。多収性専用品種の取組も定着してきています。</p> <p>【令和4年度の課題】引き続き畜産農家では生産粗飼料の確保が必要である。多収性専用品種が定着したので更にWCS用稲の主益確保の為に直播栽培の推進定着を図り適切な肥培管理の徹底、有機質資材の施用により生産向上対策を進め増収を図る。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	6.0ha	7.0ha	9.7ha	9.8ha
	単収(ロール)	1,700ロール	2,100ロール	3,400ロール	3,800ロール
	面積実績(ha)	6.4ha	9.6ha	—	—
	実績単収(ロール)	1,917ロール	3,000ロール	—	—
内 容	WCS用稲を作付し、生産性向上等の取組等を行った場合、助成単価に基づいて助成する。				
具体的要件	<p>○助成対象者は、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田とする。</p> <p>○助成対象面積は、助成対象水田で当該取組を実施した面積としa単位(1a未満は切り捨て)とする。(WCS用稲)</p> <p>○以下のいずれかの取組に対し助成を行う。 取り組み助成の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多収性専用品種(リーフスター、たちすずか、つきすずか、たちあおば、たちはやて) ……90(取組)/100(WCS農業者) ・直播栽培 ……70(取組)/100(WCS農業者) ・施肥効率化技術(土壌診断に基づく肥培管理、側条施肥技術) ……100(取組)/100(WCS農業者) ・有機質資材施用技術(堆肥施用による化学肥料低減、低コスト化) ……100(取組)/100(WCS農業者) 				
取組の確認方法	<p>○助成対象者であることの確認 交付申請書、営農計画書の確認により行う。</p> <p>○助成対象水田であることの確認 水田台帳等及び現地確認により行う。</p> <p>○助成対象面積の確認 現地確認により行う。ただし、共済に加入しているものについては、農業共済組合からの農作物共済引受面積等の情報提供により行う。</p> <p>○助成対象となる取組が行われたことの確認 【WCS用稲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多収性専用品種…現地確認、作業日誌、伝票等 ・直播栽培…現地確認、作業日誌 ・施肥効率化技術…現地確認、作業日誌、土壌診断書等 ・有機質資材施用技術…現地確認、作業日誌 <p>○出荷販売が行われたことの確認方法 経営所得安定対策等実施要綱の規定に基づき実施する。</p>				
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の作付面積確認。 ・令和4年12月までに単収を集出荷数量一覧表の集計により確認。 				
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会				整理番号	2
使途名	飼料作物における生産性向上等の取組助成					
対象作物	飼料作物【基幹作物】					
単 価	6, 100円/10a(飼料作物) (2回目の配分額に応じて9, 000円/10aに増額調整する。)					
課 題	【令和3年度の評価】今年度は畜産農家の減少もあり飼料作物全体、1h以上利用集積面積、共に前年度作付面積を下回り、目標面積にも及びませんでした。 【令和4年度の課題】畜産農家では生産粗飼料の確保が必要である。利用供給者も含め飼料作物の収量確保のため利用集積整備を進め生産拡大を進め引き続き作付拡大を図り、飼料作物の確保に努める。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	飼料作物作付目標面積(ha)	92.0ha	96.0ha	96.5ha	97.0ha	
	1ha以上の目標 利用集積面積(ha)	81.0ha	80.0ha	80.5ha	81.0ha	
	飼料作物作付実績面積(ha)	95.3ha	90.2ha	—	—	
	1ha以上集積面積(ha)	78.4ha	74.4ha	—	—	
内 容	飼料作物を作付し、生産性向上等の取組等を行った場合、助成単価に基づいて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者は、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田とする。</p> <p>○助成対象面積は、助成対象水田で当該取組を実施した面積とし1a単位(1a未満は切り捨て)とする。</p> <p>(飼料作物)</p> <p>○生産性向上の取組は1ha以上の利用集積。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者であることの確認 交付申請書、営農計画書の確認により行う。</p> <p>○助成対象水田であることの確認 水田台帳等及び現地確認により行う。</p> <p>○助成対象面積の確認 現地確認により行う。ただし、共済に加入しているものについては、農業共済組合からの農作物共済引受面積等の情報提供により行う。</p> <p>○助成対象となる取組が行われたことの確認 【飼料作物】利用集積の確認は、現地確認及び地図による確認により行う。</p> <p>○出荷販売が行われたことの確認方法 経営所得安定対策等実施要綱の規定に基づき実施する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>・申請者の作付面積を集計。</p> <p>・令和4年12月までに自家利用実績報告書、利用供給実績報告書の集計により確認。</p>					
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会				整理番号	3
使途名	大豆における生産性向上等の取組助成					
対象作物	大豆【基幹作物】					
単 価	6,000円/10a(大豆)(2回目の配分額に応じて8,500円/10aに増額調整する。)					
課 題	<p>【令和3年度の評価】今年度、目標面積に達し、前年の作付面積も上回りました。取組農家が少なく小農家の作付面積が全体の作付面積へと反映されています。</p> <p>【令和4年度の課題】産地戦略作物大豆については、実需要者等のニーズを踏まえ、安定的な収量・品質の確保が必要とされる。しかし、天候不順による、排水不良等が原因の発芽・生育不良や、病害虫の発生による品質低下等から、単収や品質は不安定な状況にある。</p> <p>排水対策、肥培管理などの生産向上対策の徹底により、品質を含めた単収の向上を図り戦略転作物としての生産拡大を進める必要がある。需要に応じ新規取組農家の確保が必要とされる。</p>					
目 標		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	目標作付面積(ha)	6.1ha	5.3ha	6.0ha	6.0ha	
	目標単収(kg)/10a	150kg	150kg	150kg	150kg	
	作付面積(ha)	5.2ha	5.9ha	—	—	
	単収10a	123kg	125kg	—	—	
内 容	大豆を作付し、生産性向上等の取組等を行った場合、助成単価に基づいて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者は、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田とする。</p> <p>○助成対象面積は、助成対象水田で当該取組を実施した面積としa単位(1a未満は切り捨て)とする。(大豆)</p> <p>○以下のいずれかの取組に対し助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内排水溝の設置 ・耕うん同時畝立て播種 					
取組の確認方法	<p>○助成対象者であることの確認 交付申請書、営農計画書の確認により行う。</p> <p>○助成対象水田であることの確認 水田台帳等及び現地確認により行う。</p> <p>○助成対象面積の確認 現地確認により行う。ただし、共済に加入しているものについては、農業共済組合からの農作物共済引受面積等の情報提供により行う。</p> <p>○助成対象となる取組が行われたことの確認</p> <p>【大豆】ほ場内排水溝の設置及び耕うん同時畝立て播種への取組の確認は作業日誌の確認により行う。</p> <p>○出荷販売が行われたことの確認方法 経営所得安定対策等実施要綱の規定に基づき実施する。</p>					
成果等の確認方法	・交付対象面積の集計、単収は令和4年12月までにJA出荷数量/交付対象面積により確認。					
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会				整理番号	4
使途名	そばの生産性向上等の取組助成					
対象作物	そば【基幹作物】					
単 価	4,000円/10a (2回目の配分額に応じて6,000円/10aに増額調整する。)					
課 題	<p>【令和3年度の評価】そばの作付面積は前年度よりわずかに増加をしましたが、台風、豪雨被害により単収は大きく下がりました。多くの生産者が平均単収以下となりました。そば作付希望農家は増加傾向ですがコロナ渦で販売は厳しい状況ですがそば栽培に的している地域性もあり来年度も拡大に努めます。</p> <p>【令和4年度の課題】そばの作付希望農家は増加傾向にありますが地域によっては近年の天候不順により、排水不良等が原因の発芽・生育不良や、病害虫の発生による品質低下等から、単収や品質は不安定な状況にある。このため、排水対策、肥培管理などの生産向上対策の徹底により、品質を含め単収の向上を進める必要がある。</p>					
目 標		令和2度	令和3年度	令和4度	令和5年度	
	作付面積(ha)	114.0ha	102.0ha	103.0ha	104.0ha	
	単収(kg)/10a	74kg	70kg	71kg	72kg	
	作付面積実積(ha)	101.1ha	102.6ha	—	—	
	実積単収(kg)/10a	65kg	60kg	—	—	
内 容	そばを作付し、生産性向上等の取組等を行った場合、取組面積に応じ定額の助成を行う。					
具体的要件	<p>(共通)</p> <p>○助成対象者は、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田とする。</p> <p>○助成対象面積は、助成対象水田で当該取組を実施した面積としa単位(1a未満は切り捨て)とする。</p> <p>○出荷・販売契約を締結することとする。</p> <p>○以下のいずれかの取組に対し助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内排水溝の設置 ・耕うん同時畝立て播種 ・耕起・施肥・播種同時作業技術 					
取組の確認方法	<p>○助成対象者であることの確認 交付申請書、営農計画書の確認により行う。</p> <p>○助成対象水田であることの確認 水田台帳等及び現地確認により行う。</p> <p>○助成対象面積の確認 現地確認により行う。ただし、共済に加入しているものについては、農業共済組合からの農作物共済引受面積等の情報提供により行う。</p> <p>○出荷販売契約締結の確認は、出荷・販売契約書の確認により行う。</p> <p>○助成対象となる取組が行われたことの確認 ほ場内排水溝の設置は作業日誌、耕うん同時畝立て播種、耕起・施肥・播種同時作業技術は機械作業日誌の確認により行う。</p> <p>○出荷販売が行われたことの確認方法 経営所得安定対策等実施要綱の規定に基づき実施する。</p>					
成果等の確認方法	交付対象面積の集計、単収は令和4年12月までにJA出荷数量/交付対象面積により確認。					
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会				整理番号	5
用途名	高収益作物の助成					
対象作物	高収益作物【基幹作物】(野菜、花き、花木)					
単 価	19,900円/10a(はくさい、スイートコーン、赤かぶ) (2回目の配分額に応じて23,000円/10aに増額調整する。) 15,900円/10a(インゲン、トマト、トルコギキョウ、 <u>小菊、啓翁楼</u>) (2回目の配分額に応じて19,000円/10aに増額調整する。)					
課 題	【令和3年度の評価】農家の減少や高齢化により今年度も作付面積目標に及ばず、前年度より作付面積も減少となってしまいました。農家の需要に応じて品目選定が必要。 【令和4年度の課題】水田転作作物として今年度より品目選定を行い上記の対象作物を高収益作物として選定致しました。農業者へ周知を行い新規取組農家、作物面積拡大につなげたい。					
目 標		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	作付面積(ha)	23.0ha	15.7ha	16.5ha	17.6ha	
	面積実績(ha)	14.9ha	14.1ha	—	—	
内 容	地域振興作物における高収益作物を作付した場合、作付面積に応じ定額の助成を行う。					
具体的要件	(共通) ○助成対象者は、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。 ○助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田のうち、当該年度において対象作物を通常の栽培方法により作付けしている水田とする。 ○助成対象面積は、助成対象水田で当該取組を実施した面積としa単位(1a未満は切り捨て)とする。					
取組の確認方法	○助成対象者であることの確認 交付申請書、営農計画書の確認により行う。 ○助成対象水田であることの確認 水田台帳等及び現地確認により行う。 ○助成対象面積の確認 現地確認により行う。ただし、共済に加入しているものについては、農業共済組合からの農作物共済引受面積等の情報提供により行う。 ○助成対象となる取組が行われたことの確認 現地確認(写真)、作業日誌、契約書、領収書等の確認により行う。 ○出荷販売が行われたことの確認方法 経営所得安定対策等実施要綱の規定に基づき実施する。					
成果等の確認方法	令和4年12月までに作付面積の確認。					
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会				整理番号	6
使途名	その他高収益作物(えごま)の助成					
対象作物	その他高収益作物【基幹作物】(えごま)					
単 価	15,900円/10a(えごま)(2回目の配分額に応じて19,000円/10aに増額調整する。)					
課 題	【令和3年度の評価】近年えごまは転作作物として定着してきました。前年度の作付面積拡大とはなりませんでしたが取組農家は増加傾向にあります。 【令和4年度の課題】えごまは健康志向に伴い水田転作作物として近年定着してきており、今後も安定的な収量・品質の確保が必要とされる。助成内容を周知することで新規就農者や取組み農家増加につなげたい。					
目 標		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
	作付面積(ha)	—	3.2ha	3.3ha	3.4ha	
	面積実績(ha)	3.1ha	2.9ha	—	—	
内 容	地域振興作物におけるその他高収益作物(えごま)を作付した場合、作付面積に応じ定額の助成を行う。					
具体的要件	<p>(共通)</p> <p>○助成対象者は、経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田のうち、当該年度において対象作物を通常の栽培方法により作付けしている水田とする。</p> <p>○助成対象面積は、助成対象水田で当該取組を実施した面積とし1a単位(1a未満は切り捨て)とする。</p> <p>○以下のいずれかの取組に対し助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内排水溝の設置 ・畝立て播種 					
取組の確認方法	<p>○助成対象者であることの確認 交付申請書、営農計画書の確認により行う。</p> <p>○助成対象水田であることの確認 水田台帳等及び現地確認により行う。</p> <p>○助成対象面積の確認 現地確認により行う。ただし、共済に加入しているものについては、農業共済組合からの農作物共済引受面積等の情報提供により行う。</p> <p>○助成対象となる取組が行われたことの確認 現地確認(写真)、作業日誌、契約書、領収書等の確認により行う。</p> <p>○出荷販売が行われたことの確認方法 経営所得安定対策等実施要綱の規定に基づき実施する。</p>					
成果等の確認方法	令和4年12月までに作付面積の確認。					
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会		整理番号	7	
使途名	そばへの助成(地域の取組に応じた配分の対象分)				
対象作物	そば【基幹作物】				
単 価	20,000円/10a				
課 題	<p>【令和3年度の評価】そばの作付面積は前年度よりわずかに増加をしましたが、台風、豪雨被害により単収は大きく下がりました。多くの生産者が平均単収以下となりました。そば作付希望農家は増加傾向ですがコロナ渦で販売は厳しい状況ですがそば栽培に的している地域性もあり来年度も拡大に努めます。</p> <p>【令和4年度の課題】そばの作付希望農家は増加傾向にありますが地域によっては近年の天候不順により、排水不良等が原因の発芽・生育不良や、病害虫の発生による品質低下等から、単収や品質は不安定な状況にある。このため、排水対策、肥培管理などの生産向上対策の徹底により、品質を含め単収の向上を進める必要がある。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	114.0ha	102.0ha	103.0ha	104.0ha
	面積実積(ha)	101.1ha	102.6ha	—	—
内 容	助成対象者が助成対象水田において、そばを実需者等との販売契約(自家加工も可能とする)に基づき作付した場合、助成単価に基づき助成する。				
具体的要件	<p>助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうちそばの取組に係る手続きが行われている者とする。 <p>取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「そばの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 <p>※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること。</p>				
取組の確認方法	○地域協議会にて以下の書類 及び現地確認により確認する。 営農計画書(交付申請書)、出荷・販売契約書、畑作物の自家加工販売計画書、直売所への販売計画書、販売伝票、自家加工台帳、作業日誌、その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類				
成果等の確認方法	令和4年12月までに作付面積の確認。				
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	木曾郡農業再生協議会		整理番号	8	
使途名	水田放牧:飼料作物(耕畜連携助成)				
対象作物	水田放牧:飼料作物【基幹作物】				
単 価	10,700円/10a (2回目の配分額に応じて14,000円/10aに増額調整する。)				
課 題	<p>【令和3年度の評価】今年度は大規模畜産農家の取組復活があり、昨年度の作付面積及び、目標面積を上回りました。</p> <p>【令和4年度の課題】畜産農家のニーズを踏まえ、安定的な収量・品質の確保が必要とされる。このため、品質を含めた生産技術の徹底により飼料作物の生産拡大を進めると共に、牛の水田放牧により水稲栽培に係る労力、経費の削減、飼料作物の収穫調整等の作業軽減を図り、労力軽減対策を進めます。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積(ha)	2.0ha	1.7ha	2.4ha	2.4ha
	面積実績(ha)	1.6ha	2.3ha	—	—
内 容	耕畜連携の取組を行った場合、取組面積に応じ定額の助成を行う。				
具体的要件	<p>○助成対象者は経営所得安定対策加入者であり、対象作物の生産を行った販売農家・集落営農とする。</p> <p>○助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱(別紙1)に規定する交付対象水田とする。</p> <p>○助成対象面積は、助成対象水田で当該取組を実施した面積とし、a単位(1a未満は切り捨て)とする。</p> <p>○助成対象となる取組は、別表1の事項を含む3年間以上の締結期間とする利用供給協定(自家利用の場合は自家利用計画※資源循環は除く)にそれぞれの要件をすべて満たした取組に対して助成を行う。なお、同一の水田において複数の取組を行う場合は、いずれか一つの取組を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田放牧(水田における牛の放牧)により収穫調整の経費削減、作業軽減する取組であること。 ・当該年度における放牧の取組であること。 ・1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする。 ・対象牛は、概ね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。 				
取組の 確認方法	<p>○助成対象者・助成対象取組であることの確認 交付申請書、営農計画書の確認により行う。</p> <p>○助成対象水田であることの確認 水田台帳等により行う。これにより確認が行えない場合は現地確認により行う。</p> <p>○利用供給協定の締結又は自家利用がされていることの確認 畜産農家との利用供給協定書、自家利用計画書の写しにより行う。</p> <p>○助成対象面積の確認 営農計画書・利用供給協定に基づく現地確認により行う。</p> <p>○助成対象となる取組が行われたことの確認方法 現地確認のほか、畜産農家への聞き取り、販売伝票、作業日誌等による。</p>				
成果等の 確認方法	令和4年12月までに飼料作物の実績報告書にて作付面積確認。				
備考	○所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。